

工事完了届提出書類一覧

①工事完了届出書

1	工事完了届出書	省令 別記様式第4(開発許可制度の手引き 様式集 P204) 事前協議のみは様式第3号	各 1 部
2	委任状	申請者自らが手続きを行う場合(代理人を立てない場合)は添付不要	
3	事前協議書の写し ※	事業者、市長印のあるもの	
4	開発許可通知書の写し		
5	開発区域位置図	許可申請時と同じもの(A3版以下)	
6	開発区域現況図	同上	
7	土地利用計画図	同上	
8	構造図	帰属 又は 寄附となる公共物等	
9	確定測量図	区域全体、境界杭の表示のあるもの	
10	工事写真	開発区域全景、造成、排水施設工事、公共施設への接続部分等 擁壁、土留、ブロック基礎、ネットフェンス等 帰属 又は 寄附となる公共物等の施工状況	

②帰属手続書類 (法第40条第1項による相互帰属の場合は追加書類が必要となります)

1	公共・公益施設等の引継ぎ書		1 部
2	事前協議書の写し ※	事業者、市長印のあるもの	帰属物件の数 + 3 部
3	検査済証の写し		
4	開発区域位置図	都市計画図(1/20,000)、申請地を明記	
5	開発区域現況図	都市計画図(1/2,500)、申請地を明記	
6	土地利用計画図	帰属物件の位置を明記する(A3版以下)	
7	地積測量図の写し	法務局発行のもの	原本・写し 各 1 部
8	公図の写し	法務局発行・分筆済のもの 帰属物件の位置を明記	
9	帰属される公共施設用地の登記承諾書		
10	登記原因証明情報		
11	印鑑証明書		
12	帰属される公共施設用地の土地全部事項証明書	帰属される土地(法務局発行・分筆済のもの) 所有者の抵当権等の抹消済のもの	各 2 部
13	法人の全部事項証明書	市外の法人の場合	
14	構造図	道路、消防水利、公園、ゴミ集積所、カーブミラー、その他	

※ 伊勢崎市宅地開発指導要綱による事前協議を行っていない場合は添付不要